

議員説明会における質疑及び意見交換の状況の概要

(馬淵昌也作成・個人のメモにもとづくものでなので、不正確な部分を含む可能性があります。あくまで参考資料ということでお示しするものであり、そのままの引用・依拠はできませんのでご留意願います。)

★睦沢議員A問：住民のための合併、というのが、会長の挨拶には議員のことしか出ていない。残念だ。準備会が議会・住民の合意にもとづいているか疑問だ。総合自治体へ進化というのが、前回の結果を継承するというわりに変更が大きい。暮らし、雇用、福祉、子育てなど住民サービスが良くなるのか良く見えない。小さい町であればできるきめの細かいものサービスもある。前はサービスは良い方、負担は低い方となっていたが、今はそれがなくなった。周辺は茂原中心で住み良くなるのか疑問だ。民間バスなどは自治体がひとつになったら、補助金がなくなる。睦沢の酪農はよくなるのか。もっと徹底的にやれ。

準備会会長(近藤一宮町長)答：今日は議員への説明会だから許してほしい。住民サービスについては、そこまで準備会では踏み込まない。法定協議会でその中身をやる。我々は骨格をやるのだ。バスは、その通り。今も問題であり、合併問題でよくなるわるくなる、ではなく、合併後も、執行者・議員・住民が永遠に追及してゆくべき改善課題である。

★一宮議員A：前回の難行事項についてやったことに敬意を表する。新市名の公募は住民参加の手法からもよい。中学生まで含めてやったらどうか。住民参加といい、住民投票という意見もあるが、議会制民主主義では、議員が住民に説明しつつやればよい。議員が勉強しつつ議会で決めればよい。

★白子議員A問：茂原の中心性という性格はどうして出てきたのか。

長答：茂原を中心とする、したのは、前は平等合併ということだったが、結果的には茂原が離脱して壊れた。茂原抜きの合併は意味がない、と反省した。茂原は人口は9万人であって大きい。これを正当に評価すべきだ。誤解を招くようでもあるが、兄貴としての貫禄で郡部への配慮を求め、郡部はそれに協調するべきだ。

★白子議員A：茂原を中心に、というのは住民に説明が難しく、抜いてほしい。

★長南議員A問：議員在任特例は最長2年。なぜ3ヶ月か。3ヶ月は不要では。

会長答：住民本位ではそうかもしれないが、合併当初滞らないように、残す。首長の選挙・議員の選挙をずらしてもよいのでは。予算は3月のものは骨格予算。新市長のもとで、6月議会で、新市のスタートの予算を決めるのに、これまでの事情を良く理解している旧議員に委ねる。そこからこうしたのであり、サービスで3ヶ月にしたわけではない。

★茂原議員A問：前回の茂原離脱の真の要因は、7市町村案が暗礁に乗り上げたので、1市2町案を採用したもの。わざと壊したのではない。その総括はどうなっているのか。国の合併推進の要因としての少子高齢化・グローバル化を通じての生き残りという面についての議論が足りないのでは。二年前となにが変わって合併となったのか。

会長答：真摯に受け止める。何も変わらぬ状態で再開したのが、一番の特徴。合同会議の議論

では2段階案も出たが、結局将来に禍根を残すということになった。全国の地方分権のうねりの中で、1市6町村が広域行政の傘の下で個室をもつような贅沢は許されない。破綻要因を真摯に受け止めると郡・市間の関係が過敏になり、また破綻する可能性がある。新市の名称については、前回6対1で決をとったことから壊れたので、この地域の住民の意志の総和でということ公募とした。これも前回の失敗のひとつの総括である。

★茂原議員B問：新市の名称、合併期日などは、市町村議員の多くの意志にもとづいているか。

会長答：首長と議長の個人的政治信条にもとづいて決めた。議会の意見の集約ではない。

★長柄議員A問：藤見町長はかつて合併は自立のための行政改革を経てすべきだといった。今回の合併は国に金がないから進めているのであり、自立にもとづくものではない。合併して破綻しない保証はあるか。

議長（藤見長南町長）20年4月、22年4月も賛成。遅れたら、自立の努力が必要。合併は避けて通れないので、自立する努力ができるのならよいが、それが難しいのなら早い方がよい。

★長柄議員A問：自立のための努力はどれだけやっているのか。

議長答：各町村・首長は努力している。長南は18年度人件費一割カットを6月からやった。皆やっていると確信している。

★長生議員A：一部事務組合について、解散と書いてあるが、準備会で、長生村が分離したとき、事前に合意する、となっていたはず。協議をするのか。法定協議会の日程はどうなるのか。

会長答：長生村の離脱は考えていない。その件については今も将来も議論したくない。法定協議会については、何ともいえない。

★長生議員A：一部事務組合についての文案は不整合である。

議長答：我々が訂正するか否かを協議する。

★白子議員B：合併期日を交付税のことで決めるのはおかしい。新市の職員の数の算出の仕方の根拠は。白子では自立のための行政改革をしている。他の市町村はどうなのか。ステップアップできる合併だと考えているのか。

会長答：合併期日を金のことで確かに決められない。しかしそれぞれ市町村の事情があり、結局早い方がよい、となった。

河野一宮町企画財政課長答：職員数は類似団体の職員数を根拠としている。

（合併の必然性についての各首長の認識）

一宮町長：財政が苦しいからではなく、地方分権の元で国・県などとの役割分担の変化に対応したもの。

茂原市長：合併は地域に大きなメリット。茂原の財政は、痛みを伴いつつ努力している。合併をして茂原の財政改善などは考えていない。21世紀は合併した方がよい。

睦沢町長：町民の合意形成が基本だ。二案併記を提案したが否決された。

長柄町長：合併は必要。行革・スリム化を図りつつやるのがよい。

長生村長：合併しても財政基盤の強化につながらない。既に再合併が議論されている。行政と

住民のコミュニケーションについて、自治体を大きくすると稀薄になる。議会選挙の投票率が下がる。住民が決めることなので、住民アンケート、住民投票などを行う。

★睦沢議員B問：期日については、議会では賛成論が多い。睦沢町長が首長として自分の考えを述べるべき。

★長柄議員B問：1市2町でも合併すべし。財政は問題でないという意見があったが、財政問題が一番重要な要因だ。前は周りが協力的でなかった。今回は協議会で同じことを繰り返すのではなく、首長のリーダーシップで交付税の多い20年4月の合併をするのがよい。

議長答：議論が多いが、合併は首長が1つに決める。議会に下げて、また住民に理解を得るようにする。

★長生議員B問：合併推進に議会16名中12名が賛成。村長に法定協議会設置を直接請求できる。白子の、茂原中心がおかしいという意見があるが、地理的にも潜在的財政的にも茂原が中心でいいだろう。未来永劫茂原の借金が多いわけではない。

★睦沢町長答：優柔不断ではない。すべて審議を尽くして結論を出す。

★長南議員B問：前向きで異議なしとの雰囲気だ。法定協議会をいつまでして、いつまでに議決するのか。

会長答：後ろが決まっている。第4回準備会で決める。

★長南議員B問：20年4月に合併するなら、いつまでに協議を終えるべきなのか。

添谷主査（県）答：1年から半年が知事への申請など準備に必要。

★長南議員B：できるだけ早くやるべきだ。

★一宮議員B：準備会から法定協議会へのつながりについて県に聞きたい。準備会で合併の骨格を決めたのでは、法定協議会が形だけのものになるのでは。地方自治法によれば、法定協議会は合併の可否を含め審議するとある。合併全体の協議をそこでやるべきだ。また法定協議会以外で事実上合併の内容に関わる協議をやってはいけないと書いてある。総務省に問い合わせたところ、準備会は法的に×とはいえないが望ましいとはいえない、といていた。全国的にこうした例はあるか、と聞いたら、把握していないとのことであった。研究会から進んだものはあったと聞いている。

法定協議会へ進んだ時にこの合意はどうなるのか。総務省は一部の人で決めてゆくのは望ましいとはいえない、といていた。ある大学の先生はしてはいけないことだ、ともいっている。県は随分助言しているが、これをどう考えるか。

会長答：法定協議会では、事務局案として扱う。審議の結果、承認或いは否決される。

板倉課長（県）答：是非支援したいということで、各市町村から許可をもらった。助言者として入った。住民が10年・20年・30年の展望を持った場合、どれが一番よいのかということ考えている。方法論よりも、中・長期に住民によいと思うことを助言してゆきたい。でしゃばらずに助言してゆきたい。

★一宮議員B問：この案には拘束されないということか。県も合併特例法・地方自治法の問題にのっとるべし。

★茂原議員C問：会長のいったとおり、首長・議長の個人的なことだということを確認したい。

このまま走っていったらいいのか。住民の意向を聞くということだけで始めをつけよ。板倉課長は、住民の意見を聞け、ということ、住民投票についてどう考えるか。前回の法定協議会では茂原市では、吸収合併とみられる、ということが問題だった。どうして今回はこうなったのか。

会長答：結論の位置付けは首長・議長の個人的なもの。ただし、首長・議長は一住民ではない。行政執行を委ねられている。政治的信条をかけてやった重みはある。住民説明会が必要か、ということについては、準備会は私的なものなので、その段階では説明すべきではなかろうと考えた。法定協議会の時にやるのがよいと思っている。新設か吸収かは、吸収だと茂原に合わせることになるが、新設でゆくと良い部分を取り合える。ということよと思う。

板倉課長答：住民に説明してゆくということは必要だ。住民投票については、代表民主制でゆくの原則だと思う。住民投票は例外的である。住民はわからないことが多いので、住民に説明することが大事ではあるが、住民投票を行うか否かは各首長が決めてよいのだと思う。

★長南議員B：合併期日が個人的といいつつ既成事実化している。議会にはかられていない。時間が必要ではないか。首長は、10年後20年後の町づくりのビジョンがなくていいのか。千葉日報の報道では、県の支援策は1市町村でも欠けたら対象外になるとあるが、どうなのか。

会長答：選挙などが一杯あり、議会に囚りきれない。住民の付託を受けた議員のために働くというのが議長の任務ではあるが、首長・議長は全体から考えてほしいといった。20年4月1日となると厳しいが、耐え忍んで下さい、ということをお願いした。町づくりについては、16回の前回の法定協議会の中でやった。またワークショップの結果なども生かしてゆけばよいのでは。

板倉課長答：10万人規模の専門職のいる自治体を作ろうということ。1町村が抜けても、構想をそちらに合わせて行く。1市と町村として支援してゆく。

★長生議員C：合併したら次に謝金があったということはないか。もうこれ以上はないのか。茂原が核となるのは必然。茂原に健康になってもらわなくてはならない。近隣町村に痛みを伴うことになるか。茂原の健康を取り戻してからの合併だろう。

会長答：借金は無い。茂原が不健康云々とは、いまとやかく考えることはできないだろう。新首長・新議員でやってもらおうしかない。

茂原市長答：17年度末に770億の負債である。市民も職員も身を切って健全化している。合併したからまわりに負担してもらおう、というのは全く考えていない。茂原は9万3千余の人口。まわりの市町村も借り入れはある。茂原も極端に多いというのではない。

★茂原議員D：茂原が不健康だという話だが、茂原が離脱、不参加の場合、どうなるのか。茂原議会は合併という方向でやっている。

議長答：今はなんともいえない。想定していない。茂原が抜けたら再度協議し直す。

会長答：茂原抜きの合併は考えていない。茂原についてゆく。茂原が抜けたら全てパーになる。茂原は兄貴であるから、そうならぬよう、会長からお願いしたい。